



「消費者の権利を守る活動」 特定非営利活動法人 消費生活相談員の会さが



事務局長 原 まさ代

1 はじめに

私ども特定非営利活動法人「消費生活相談員の会さが」は佐賀県内の消費生活相談員を中心に構成されたNPO法人です。

平成元年頃から県内の相談員数人で自主勉強会を開催していましたが、平成11年に任意団体「佐賀県消費生活相談員の会」として規約を整え徐々に活動の幅を広げてきました。

平成15年度になって県から「県内自治体の消費生活相談窓口の拡充のためにNPO法人となって自治体の相談業務を受託してはどうか。」とのお話がありました。当時県内いくつかの市町には消費生活相談員が配置されていましたが、アルバイトの待遇で、複数の町の相談窓口を兼務しても社会保険の加入ができませんでした。また県消費生活センターの相談員は嘱託職員として3年という厳しい雇止めがあり長く勤務ができず、相談員が育たない状況でした。

私たち相談員で話し合いを重ね平成15年10月1日に「特定非営利活動法人 消費生活相談員の会さが」が誕生しました。

昨年令和5年に設立20周年を迎え、現在は消費生活相談員（国家資格）、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザーの資格保有者、消費生活相談員経験者等約50名の会員が活動しています。

2 当会の活動

(1) 消費生活相談業務

当会のメインの事業は消費生活相談業務です。佐賀県内10市10町のうち1市を除く9市10町と県消費生活センターの相談業務を受託して会員が相談業務にあたっています。

平成16年度に県消費生活センターや市町の消費生活センター、相談窓口の業務受託を始めましたが、平成18年度に佐賀県内すべての自治体に消費生活相談員が配置されました。現在は全国どの自治体にも消費生活相談窓口がありますが当時は全国で初めてでした。県内ほとんどの相談窓口業務を当会が担うことにより、新人相談員を育てることができ質の高い相談処理ができていると思っています。

(2) 消費者教育・啓発活動

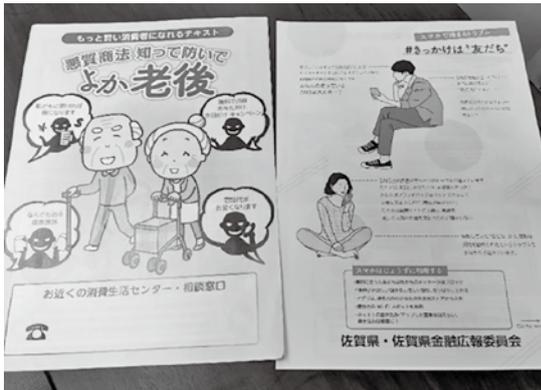
会員は消費者教育出前講座にも積極的に取り組んでいます。令和4年の成年年齢引き下げによる若者の消費者被害防止のために若者目線での啓発を進めようと大学生等を対象にした「学生消費者教育推進リーダー養成講座」に取り組んでいます。

また老人クラブ会員を対象にした講座ではDVDを利用したり寸劇を取り入れたり楽しいものになるように心がけています。

(3) 冊子・パンフレットの作成

消費者トラブルの最新の情報を取り入れた冊子やパンフレットを作成して啓発活動に活用しています。また佐賀県金融広報委員会が毎年作成している「いきいき暮らしのカレンダー」の原稿を担当し好評を得ています。

高齢者用・若者用パンフレット



いきいき暮らしのカレンダー



(4) 公開講座の開催

一般消費者を対象に各種公開講座を行っています。令和3年度から令和5年度までは佐賀市の助成を受け「フェアトレード」「食品廃棄物」「海洋汚染」などの環境問題を扱った映画の上映会を行いました。初めての取り組みでしたが関心を持っていただけ、環境問題に取り組む佐賀大学の学生サークルとの交流もできました。

海洋汚染問題の上映会 「プラスチックの海」ポスター

海がプラスチックで溢れている。わたしたちには何ができるのだろうか。

SDGsを学ぼう！
上映会 & 環境活動報告会
プラスチックの海

近年関心が高まっている海洋プラスチック問題。世界では、毎年約800万トンのプラスチックが海に捨てられています。プラスチックが、海に、プランクトンに、タビラに、海鳥に、人体に及ぼす影響とは、世界70カ国以上、17カ国語に翻訳され、短編長編が国連本部でプレミア上映された話題作「プラスチックの海」を上映いたします。身近な環境問題について一緒に考えてみましょう。かみ上げ環境は学生団体による環境活動報告会も行います。ぜひ、お友達にお知らせください。

2023 10/7(土)
13:30-16:00 (開場 13:00)

場 所 アバンセ 第2研修室 (佐賀県佐賀市天神三丁目2-11)

定 員 50名 (先着順・要申込み)

参加費 500円 (当日会場にてお支払い)

申込み 1 QRコード
名刺 QRコードを読み取り、メールアドレスが必要事項をご記入の上、お送りください。
2 TEL: 0952-97-7423
氏名、住所、電話番号をお知らせ下さい。

学生団体による環境活動報告会
えこいっく
Sharearth (シェアース)

エンカルティメンバー

主催 特定非営利活動法人 消費生活相談員の会 TEL: 0952-97-7423 E-mail: shokitsaga@bcci.jp

(5) 消費生活相談員の養成

消費生活相談員の担い手が全国的に不足していますが、私どもも長年、相談員の養成に取り組んできました。最近では県の助成金を使って「消費生活相談員資格取得支援講座」を開催し毎年資格取得者を出しています。

(6) 行政への協力

消費者が安全安心な生活を送れるよう行政機関と協働して活動しています。

県の消費生活審議会をはじめ、県薬事審議会など各種審議会や審査会の消費者委員を会員が務めています。県内自治体からの委員就任依頼も増えています。

(7) 暮らしに役立つ消費生活講座

公開講座の中で「暮らしに役立つ消費生活講座」は当会が任意団体の時からテーマを変えながら県内各地で継続的に開催しています。

テーマは「消費生活相談員養成講座」「終活」「表示の問題」「生活設計」などで各種助成金をいただいて実施してきました。

平成 29 年度からは「ゆうちょ財団」の助成金を活用させていただいています。平成 29 年度は生活経済ジャーナリストのいのせかつみ先生をお招きして「備えて安心終活セミナー」のテーマで笑いが絶えない講座を神崎市と嬉野市で開催しました。

「備えて安心終活セミナー」 いのせかつみ先生



平成 30 年度は江北町、令和元年度はみやき町と有田町で「豊かな老後を送るためのお金の使い方」を弁護士の江越正嘉先生にお話しいただきました。江越先生は社会福祉士として高齢者福祉、医療福祉の現場に携わった経験をお持ちで、成年後見人としても活動されています。また先生はオペラ歌手としても活躍されていて講座の初めに 1 曲ご披露いただきました。

「豊かな老後を送るためのお金の使い方」 江越正嘉先生



令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のため残念ながら開催を見送りました。

令和 3 年度は基山町と玄海町、令和 4 年度は大町町と上峰町、令和 5 年度は太良町で「ネット社会の基本のき」のテーマで開催しました。

高齢者もスマホで様々な契約をする時代になり、ネットは生活に欠かせないものになっています。一方、ネット通販や SNS による詐欺の相談が多数寄せられています。便利さに伴う危険性や仕組みがわからないまま使っている方も多く、トラブルに巻き込まれています。

講師は IT サポートさが理事長の陣内誠先生です。「特定非営利活動法人 IT サポートさが」はインターネットを利用するすべての人を対象に、正しく ICT (情報通信技術) を活用して社会をより良くしていこうとする事業を行っている団体で、だれもが安心してインターネットを利活用できる社会作りに寄与することを目的として、相談業務、啓発教材の作成等の活動をなさっています。

講座の後のアンケートには「最近スマホに変えたばかりだったので勉強になった」「いろいろな詐欺があること知り、今以上に注意する必要性を感じた」「身近な事例がわかりやすかった」

「わかりやすく面白かった」「今後もこのような研修会を開催してほしい」などのご意見をいただきました。

「ネット社会の基本のき」 陣内 誠先生



令和6年度は秋に吉野ヶ里町で同様のテーマでの開催を予定しています。

これで県内10市10町すべての自治体で「暮らしに役立つ消費生活講座」を開催済みとなります。開催にあたって自治体の担当職員、民生委員会、福祉関連部門、公民館職員の方々と打ち合わせを通じて連携を深めることができます。

今後も当会は消費者問題の専門家集団として、消費者が安全安心に暮らせる社会づくりに力を尽くしていきたいと思っております。